

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月26日
【事業年度】	第62期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795-46-1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795-46-1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高	百万円	4,784	5,061	5,343	5,200	6,028
経常利益	百万円	217	234	137	112	543
当期純利益	百万円	37	206	71	116	400
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	647	647	647	938	938
発行済株式総数	千株	4,691	4,691	4,691	5,791	5,791
純資産額	百万円	4,437	4,603	4,553	5,239	5,653
総資産額	百万円	8,542	8,056	9,148	10,275	10,284
1株当たり純資産額	円	946.95	982.42	1,010.10	931.28	1,004.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	10.00 (0.00)	10.00 (0.00)	10.00 (0.00)	10.00 (0.00)	15.00 (0.00)
1株当たり当期純利益	円	7.99	44.05	15.27	23.40	71.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	51.9	57.1	49.8	51.0	55.0
自己資本利益率	%	0.8	4.6	1.6	2.4	7.4
株価収益率	倍	51.4	11.8	36.5	20.1	24.6
配当性向	%	125.2	22.7	65.5	42.7	21.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	177	12	50	135	1,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	49	683	689	52	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	191	670	857	1,019	836
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	526	526	644	1,746	2,217
従業員数	人	135	128	95	100	112
株主総利回り (比較指標：東証スタンダード市場株価指数)	%	89.8 (97.4)	115.4 (98.7)	125.4 (108.0)	109.0 (129.8)	384.0 (129.8)
最高株価	円	754	569	655	624	1,751
最低株価	円	386	369	450	412	358

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。
2. 2026年2月期の1株当たり配当額15円00銭については、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましては、第59期において東証二部株価指数から東証スタンダード市場株価指数に変更しております。ただし第58期の数値は、2022年4月の東証二部・東証スタンダードの同指標の比率で換算しています。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1965年3月	創業者植村博により、日本電線工業株式会社を設立、大阪府大東市大野1丁目17番3号にて、通信用屋内電線の製造販売を開始（資本金1,000千円）
1965年5月	警報用電線、市内対ケーブルの製造販売を開始
1965年8月	音楽放送用電線の製造販売を開始
1966年8月	資本金を2,500千円に増資
1968年7月	警報用電線多心物の製造販売を開始
1969年10月	資本金を5,000千円に増資
1969年11月	大阪府大東市灰塚2丁目1番地に第二工場を開設
1971年1月	消防用耐熱電線の製造販売を開始
1971年11月	大阪府大東市新田西町45番52号に第三工場を開設
1972年8月	S Dワイヤーの製造販売を開始
1973年1月	消防用耐火電線の製造販売を開始
1973年8月	大阪府大東市新田北町3番32号に第四工場を開設
1978年8月	大阪府大東市新田本町12番63号に第五工場を開設
1979年3月	資本金を10,000千円に増資
1979年11月	国鉄用地収用指定に伴い、本社を大阪府大東市住道2丁目2番302号に移転、本社工場、第二工場を廃止、第三工場を大阪府大東市御領1丁目308番の1に移転、第四工場を第二工場と、第五工場を第一工場とそれぞれ呼称変更
1980年10月	計装用ケーブルの製造販売を開始
1983年7月	兵庫県加東郡社町山口209番110に兵庫工場を開設
1983年7月	資本金を110,000千円に増資
1984年5月	日本工業規格（JIS）表示許可資格取得
1984年9月	資本金を267,500千円に増資
1986年9月	コンピュータ用電線の製造販売を開始
1987年4月	音楽放送用高周波同軸ケーブルの製造販売を開始
1987年12月	資本金を352,585千円に増資
1987年12月	当社株式が社団法人日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、東京並びに大阪両地区において売買を開始
1989年2月	資本金を647,785千円に増資
1989年2月	当社株式が大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に上場
1989年8月	兵庫県加東郡東条町新定字木谷275番122に東条工場を開設
1996年1月	当社株式が大阪証券取引所市場第二部銘柄となる
1996年8月	大阪府大東市新田中町7番2号に大阪第四工場を開設
1998年3月	大阪府大東市御領1丁目10番1号に大阪第五工場（仮称）を開設
1999年5月	ISO9001認証取得
1999年6月	本店を大阪府大東市御領1丁目10番1号に移転
2000年2月	大阪第五工場（仮称）を大阪工場に呼称変更
2000年11月	大阪第一、大阪第二、大阪第三、大阪第四工場を大阪工場に統合
2007年3月	東京都千代田区九段南3丁目9番14号に東京営業所を開設
2007年3月	創立40周年記念東条工場新設工事竣工
2009年1月	東条工場集約第二期改築工事竣工
2009年4月	東条工場を兵庫工場に、旧兵庫工場を社物流センターに呼称変更
2012年5月	大阪工場を閉鎖し、兵庫工場に生産拠点を集約
2012年7月	本店を大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）へ移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年7月	中国香港に独資会社「HONG KONG JMACS LIMITED.」を設立
2015年8月	社物流センターを兵庫県加東市森尾127番1に移設、呼称を「兵庫工場第二工場」に変更 これに併せ、兵庫工場の呼称を「兵庫工場第一工場」に変更
2015年9月	商号を、日本電線工業株式会社からJMACS株式会社に変更
2016年6月	上海に現地法人「上海皆碼嗣电气有限公司」を設立

年月	沿革
2019年11月	兵庫県加東市森尾127番1に新工場竣工
2019年12月	新工場の竣工に伴い、既存の「兵庫工場第一工場」「兵庫工場第二工場」のエリア名称を廃止し、「兵庫工場」に変更 竣工した新工場を「兵庫工場 本部棟」に呼称変更
2021年 6月	上海皆碼嗣電気有限公司を清算
2021年 7月	兵庫県加東市森尾127番1に本社を移転 大阪府大阪市淀川区宮原4-6-18 新大阪和幸ビル2階に大阪営業所を開設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年 9月	HONG KONG JMACS LIMITED.を清算
2023年 9月	大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号 近鉄堂島ビル15階に大阪営業所を移転
2023年10月	東京都千代田区麹町6丁目6号2番 番町麹町ビルディング5階に東京営業所を移転
2023年11月	兵庫県加東市森尾127番1に新工場及び本社棟を竣工
2024年 9月	東京営業所を閉鎖

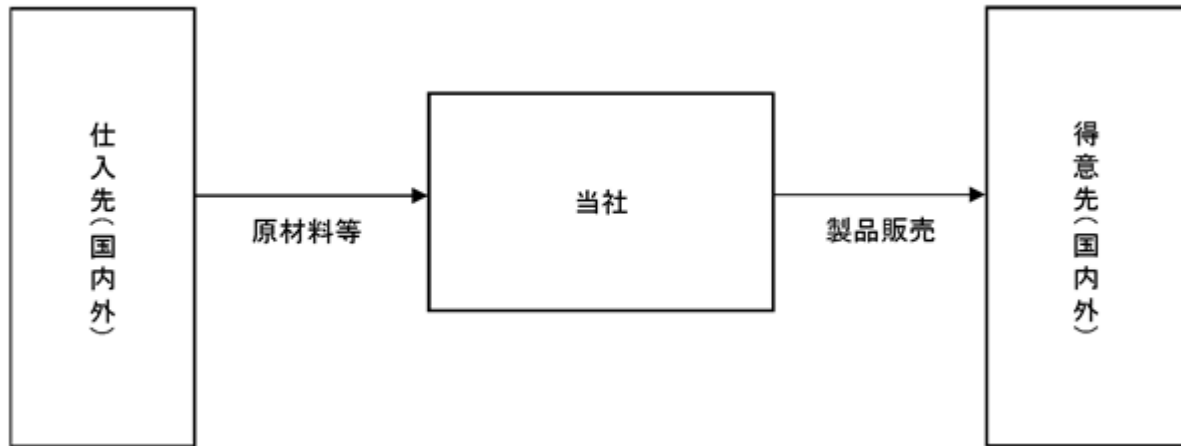
3【事業の内容】

当社の事業内容は次のとおりであります。

<事業内容>

防災用ケーブル、通信用ケーブル、計装・制御用ケーブル、その他の弱電用電線の製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
112	44.3	16.8	5,753,446

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
 3. なお、当社の事業は電線事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。現在、女性の管理職はおりませんが、女性役員、女性管理職の育成と登用、環境整備に積極的に取り組んでまいります。
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

100年企業を目指し、継続的な企業価値の向上を目標として、既存の方法にとらわれず、原価低減や多能工化など、多方面で工夫・業務改善に取り組み、お客様のニーズにあった製品開発・販売に注力し、短納期を強みに、プラント案件の受注獲得・販路拡大・利益率改善に努めてまいりました。

(2) 経営環境

当事業年度における我が国経済は、高水準の質上げや企業の高い投資意欲が継続され、経済には前向きな動きが見られる一方、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠き、厳しい環境が続きました。

米国を中心としたデータセンター向けの投資が活況となる動きはあるものの、米中対立や米国の関税政策、ベネズエラ・中東問題と、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いています。

市場状況といたしましては、データセンター向け等の一部で活発な投資が続く一方で、人手不足と、資材価格の高騰、経済見通しの不透明さが続く厳しい環境となりました。

このような状況のもと、当社といたしましては、100年企業を目指し、継続的な企業価値の向上を目標として、既存の方法にとらわれず、原価低減や多能工化など、多方面で工夫・業務改善に取り組み、お客様のニーズにあった製品開発・販売に注力し、短納期を強みに、プラント案件の受注獲得・販路拡大・利益率改善に努めてまいりました。

引き続き生産能力の向上と効率化を図り、付加価値の高い製品を開発・販売し、“スピードと技術”の短納期対応を武器として収益性を高めることに注力をし、原材料や送料の高騰に対しても適正な販売価格を提示してまいります。

また、全社として収益力、製造力の強化を牽引する人材育成と適材適所の配置による組織強化を図り、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

電線事業では、国内需要が縮小していく中で、業者間の競争は激しさを増しており、原材料価格の高騰や供給懸念が続いておりますが、企業価値の持続的な向上を引き続き目指していくため、取引先との連携強化に努め、“スピードと技術”の短納期対応を武器として、価格競争を避け、収益性を高めることに注力をし、人材教育を強化し、生産能力の向上と効率化を行うとともに、付加価値の高い製品を開発・販売してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社においては、持続可能性の観点からサステナビリティに対する推進体制の強化を念頭に置き、取締役会を中心に課題を解決できる体制の構築に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するため、長期的な社会や環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについては、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、各管轄の取締役より活動内容の報告を行い、活動を推進しております。また、必要に応じて重要な課題に関しては、対応するために支障となるリスクを洗い出し、対応策を立案、目標値を決めて対処するための進捗管理をおこなって参ります。

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社では、国籍、人種、性別を問わず人物主義で各従業員の発揮能力及び成果に基づいて人事評価を行い、昇進等の処遇を行っております。

また、優秀な人材の確保及び育成が重要であることから、OJTや階層別教育、自己啓発の支援等を通じて専門能力の底上げを図りながら、各部門の継続的な成長を支える人材育成を進め、社員個々にも業務を通じて自己実現の機会を与えてまいります。

社内環境整備方針

持続可能な企業価値向上のためには社員一人ひとりの成長と力の発揮なくしてはなしえないことから、社員の働きやすさとして年間休日130日以上（所定休日125日に加えて有給休暇5日以上取得を義務化）産休育休・看護休暇制度、社宅制度等、働きやすい職場環境を整えとともに、優秀な人材を確保するため、新卒者を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。

(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、内部統制室にて行っておりますが、当社に与える財務的影響、当社の活動が環境社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われ、重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督され、改善に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社においては、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年2月までに15%程度	0.0%

なお気候変動への対応に係る指標及び目標につきましては、現時点で具体的な将来に向けた目標値の設定は行っており、今後の課題として検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社における営業収入は、日本国内における需要に大きく影響を受けます。特にメタル電線においては、建設電販、情報通信、電気機械、その他内需の変動が当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 材料価格の変動

当社の主要製品に材料として使用される銅、石油製品でありますビニル、ポリエチレン等は、国際市況に大きく影響され、当社の経営成績は大きく影響を受けます。

(3) 競合について

当社は、事業を展開する市場において、材料価格の急激な変化に備え、価格競争力強化に鋭意努力していく所存ではありますが、販売価格面において競争優位に展開できる保証はなく、常に厳しい価格競争に晒され、これらが当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有有価証券について

有価証券については、今後の経済環境によって時価が変動することにより、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害による影響について

当社は兵庫工場（生産設備）、兵庫工場（物流設備）及び兵庫工場本部棟（生産設備）の3工場体制となっておりますが、これらの工場は隣接しており、地震等の災害が発生し、操業が停止した場合、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

ロシア・ウクライナ情勢や中東での武力衝突など、今後の世界の政治、経済にどのような影響を及ぼすか現時点では未知数であり、今後の経過によっては、特定の原材料の入手が困難になるなどの影響を受ける可能性があり、それにより当社の収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲が継続され、経済には前向きな動きが見られる一方、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠き、厳しい環境が続きました。

米国を中心としたデータセンター向けの投資が活況となる動きはあるものの、米中对立や米国の関税政策、ベネズエラ・中東問題と、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いています。

市場状況といたしましては、データセンター向け等の一部で活発な投資が続く一方で、人手不足と、資材価格の高騰、経済見通しの不透明さが続く厳しい環境となりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計額は、前事業年度末より9,250千円増加し、10,284,767千円となりました。

当事業年度末における負債合計額は、前事業年度末より404,949千円減少し、4,631,374千円となりました。

b. 経営成績

当社の業績につきましては、当事業年度の売上高は6,028,307千円(前事業年度比15.9%増)、営業利益501,624千円(前事業年度比642.7%増)、経常利益543,666千円(前事業年度比384.1%増)、当期純利益400,489千円(前事業年度比244.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,217,755千円となり、前事業年度末に比べ471,091千円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,338,434千円（前事業年度は135,356千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益541,938千円、減価償却費179,977千円、売上債権の減少額628,143千円、仕入債務の増加額235,280千円等の増加要因が、棚卸資産の増加額186,743千円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は30,601千円（前事業年度は52,310千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出96,279千円等の減少要因が、投資不動産の賃貸による収入69,296千円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は836,742千円（前事業年度は1,019,392千円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純減少額600,000千円、長期借入金の返済による支出174,544千円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社は「電線事業」の単一セグメントであり、当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
電線事業(千円)	6,159,159	116.5

(注)1.金額は販売価格によっております。

b 商品仕入実績

当社は「電線事業」の単一セグメントであり、当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
電線事業(千円)	172,698	84.0

(注)1.金額は仕入価格によっております。

c 受注実績

当社では一部受注生産を行っておりますが、売上高のうち受注生産の占める割合が僅少であるため、受注実績は記載しておりません。

d 販売実績

当社は「電線事業」の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
電線事業(千円)	6,028,307	115.9

(注)1.最近2事業年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
泉州電業株式会社	2,032,329	39.1	2,192,595	36.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における総資産残高は10,284,767千円となり、前事業年度末に比べ9,250千円増加いたしました。これは主に現金及び預金471,091千円、棚卸資産186,743千円、投資有価証券103,048千円等による増加要因が、売上債権633,684千円、有形固定資産103,140千円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債残高は4,631,374千円となり、前事業年度末に比べ404,949千円減少いたしました。これは主に、短期借入金600,000千円、長期借入金174,544千円等による減少要因が、仕入債務235,280千円、未払法人税等107,846千円等による増加要因を上回ったことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産残高は5,653,393千円となり、前事業年度末に比べ414,200千円増加いたしました。これは主に、当期純利益400,489千円の計上、剰余金の配当56,258千円等によるものであります。

この結果自己資本比率は55.0%となりました。

b. 経営成績の分析

当社の業績につきましては、当事業年度の売上高は6,028,307千円(前事業年度比15.9%増)、営業利益501,624千円(前事業年度比642.7%増)、経常利益543,666千円(前事業年度比384.1%増)、当期純利益400,489千円(前事業年度比244.3%増)となりました。これらの要因については、第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

第2[事業の状況]3[事業等のリスク]に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるため、自己資本当期純利益率(ROE)及び1株当たり当期純利益(EPS)を経営指標とし、ROE 5.0%以上、EPS 24.10円以上を目標としており、当事業年度におけるROE及びEPSは、それぞれ7.4%、71円19銭となりました。

今後も、継続して事業の安定基盤を強化するため、顧客ニーズにあった付加価値の高い製品の開発・販売、売上の拡大を通じて、ROE及びEPSの維持・向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

事業用定期借地権設定契約

契約会社名	契約内容	契約期限	締結日
コーナン商事株式会社	事業用定期借地権設定契約 (大阪府大東市御領1丁目 10番1号)	2013年12月21日から満20年 間	2013年12月16日

6【研究開発活動】

当社は、産業用分野、情報通信分野、環境・エネルギー分野において、長年培ってきた電線・ケーブルの製造・加工技術をベースとして、さらなる高機能、高付加価値製品の開発・改良及びその周辺技術を取り込んだ新システムの開発に取り組んでおります。

現在の開発体制は、技術部門を中心に構成し、営業部門、製造部門、品質保証部門の連携のもと、直需指向と提案型営業に注力することで、市場動向・技術動向の情報収集・分析を行い、顧客ニーズに応えたスピーディーな開発活動を推進すると共に、新規のマーケットに対しても積極的なアプローチで経営成績の拡大に努めております。

(1) 産業用分野

ファクトリーオートメーションを主とした産業用ネットワークシステムのオープン化、グローバル化が進む中、多様な顧客ニーズに対応するため、製品群の充実に努めております。

最近の動向としてIoT（Internet of Things）や人工知能（AI）の普及が加速しているなか、産業用イーサネット、マシンビジョンシステム等の分野において、市場ニーズに応えるべく、新材料、新技術の採用により、かつ、顧客と密着した開発体制の中で、付加価値製品の開発に注力しております。

産業用分野では、オートメーション化の益々の進展や高度化に伴い、使用環境の多角化が進み、工作機械や産業用ロボット等の可動配線に使用される高屈曲用ケーブルの需要が拡大しております。また、省配線を目的としたケーブルの複合化や細径化、高耐久性に加え、高解像化・高速伝送化の要求が高まる中、昨今ではEV自動車の充電ケーブル、ペロブスカイト太陽電池向けケーブルの開発を進めるなど、顧客のニーズにマッチしたカスタマイズ製品の開発を継続して実現しております。

(2) 情報通信分野

当社の高強度光ファイバーケーブルは、その特長である強靱性、難燃性、可とう性等の優れた機能を活かし、データセンターや大容量LAN配線システム等で多くの顧客から高い評価を得てまいりました。

情報通信分野においても、益々多様化する顧客ニーズに応えるため、産業用分野と同様に、カスタマイズ製品の開発に注力しており、加工技術を駆使した高難燃化、複合化等に取り組み、顧客から好評を得ております。

最近の市場として、さらなる高難燃化、多芯化に加え、細径化の要求等も多くあり、これら顧客ニーズに即したカスタマイズ製品を充実させることにより、更なる付加価値を高め、産業用分野との垣根を取り払った用途拡大と販路拡大に取り組んでまいります。

(3) 環境・エネルギー分野

再生エネルギー分野向けの計装・制御ケーブルは、顧客ニーズに基づく使用環境に適した独自製品の開発に取り組んでおり、省配線、省工数の実現に注力しております。

当社では、産業用分野、情報通信分野を含めた電線・ケーブルを対象に、環境規制や顧客要求に基づき、環境負荷物質の製品への含有の削減、禁止に積極的に取り組んでおります。2019年7月22日から施行されたRoHS2指令では、2017年6月1日以降の製造分より、対象禁止物質の含有量を制限した材料に移行しており、同指令にいち早く対応しております。

なお、当事業年度においては、製造活動内で製品開発を進めており、研究開発費としての計上額はありませぬ。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において総額88,841千円の設備投資（ソフトウェアの取得を含む）を実施いたしました。その主なものは製造設備等の更新であります。

2【主要な設備の状況】

（2026年2月28日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物 （千円）	構築物 （千円）	機械及び装置 （千円）	車両運搬具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	その他 （千円）		合計 （千円）
本社 兵庫工場 本部棟 （兵庫県加東市）	電線事業	本社機能及 び生産設備	1,309,151	74,998	14,174	9,142	194,175 (26,540)	65,015	1,666,658	26
大阪営業所 （大阪市北区）	電線事業	営業所	5,744	-	-	-	-	278	6,023	6
兵庫工場 （兵庫県加東市）	電線事業	生産設備	432,617	8,996	38,631	566	-	16,444	497,255	69
兵庫工場 （兵庫県加東市）	電線事業	物流設備	309,314	469	3,324	233	220,594 (30,151)	6,774	540,710	11

- （注）1．現在休止中の主要な設備はありません。
 2．上記の帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。
 3．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェアの合計であります。
 4．土地の面積は（ ）で外書きしております。
 5．上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 （所在地）	設備の内容	賃借料 （千円）	備考
大阪営業所 （大阪市北区）	営業所建物	年間賃借料 9,129	-
南山倉庫 （兵庫県加東市）	倉庫	年間賃借料 106,983	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資の計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

（1）重要な設備の新設計画

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額（千円）	既支払額（千 円）		着手	完了	
兵庫工場 アネックス棟 （兵庫県加東市）	建物 （事務所棟）	535,000	-	自己資金 及び借入金	2026年7月	2027年8月	-

- （注） 上記設備投資計画は、現物流設備の老朽化に伴い、在庫管理や出荷業務の効率向上と、社員食堂、大会議室といった福利厚生設備の改善による採用力強化と定着率向上を目的としております。
 なお、増加能力については、現時点では合理的に算定できないため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,791,555	5,791,555	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,791,555	5,791,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年10月3日 (注)	1,100,000	5,791,555	290,400	938,185	290,400	928,185

(注) 有償第三者割当 1,100千株
発行価格 528円
資本組入額 264円
割当先 日電ホールディングス株式会社

(5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	25	44	13	13	3,561	3,657	-
所有株式数 (単元)	-	324	3,654	25,124	1,242	73	27,429	57,846	6,955
所有株式数の 割合(%)	-	0.56	6.31	43.43	2.15	0.13	47.42	100.00	-

(注) 自己株式165,755株は、「個人その他」に1,657単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日電ホールディングス株式会社	兵庫県西宮市甲子園口1丁目14番24号	1,638	29.13
青木さち子	大阪府交野市	311	5.53
泉州電業株式会社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	229	4.08
昭和化成工業株式会社	埼玉県羽生市小松台1丁目603番29	170	3.02
リケンテクノス株式会社	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	132	2.36
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11番14号	129	2.30
植村瑠美	兵庫県西宮市	127	2.26
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	98	1.75
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	86	1.54
浦名榮次郎	大阪府岸和田市	79	1.40
計	-	3,002	53.38

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が165千株あります。

2. 日電ホールディングス株式会社は、当社代表取締役社長である植村剛嗣氏および当社専務取締役である植村瑠美氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,618,900	56,189	-
単元未満株式	普通株式 6,955	-	-
発行済株式総数	5,791,555	-	-
総株主の議決権	-	56,189	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が55株含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
J M A C S 株式会社	兵庫県加東市森尾1 27番1	165,700	-	165,700	2.86
計	-	165,700	-	165,700	2.86

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5	6,545
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	165,755	-	165,755	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は期末配当につきましては株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

このような方針の下、当事業年度末の配当金につきましては、2026年5月27日開催予定の定時株主総会で、1株当たり15円の普通配当を決議する予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、さらなる生産性の向上を目指した製造設備の充実、市場ニーズに応える技術・製品開発体制の強化を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月27日 定時株主総会決議(予定)	84,387	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、目まぐるしく変動する経営環境下において、経営の効率性の向上、競争力のある強い会社作り、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの重要性については十分に認識し、社内体制の強化に努めております。

また、経営をしていく中で如何に経済社会の一員として、社会的責任を果たしていくのか、リスク管理、内部統制という大きな柱をどのように規律していくのかということが重要な課題であると捉え、コンプライアンス体制の強化についても積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

ア 企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会と監査等委員会により、業務執行の監査及び監督を行い、会社全体に関する経営判断、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の意思決定を取締役会が行うとともに、執行部会を定期的開催し、業務遂行状況の確認を行っております。

当社は、提出日(2026年5月26日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である取締役4名(うち社内取締役1名及び非常勤社外取締役3名)が在任しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としております。

当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の選任を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である取締役4名(うち社内取締役1名及び非常勤社外取締役3名)となります。

(a) 取締役会

取締役会は7名により構成され、原則として3ヶ月に1回開催しております。なお、取締役7名のうち、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名と監査等委員である社外取締役3名が選任されております。これにより、外部の客観的及び中立的な意見を取り入れ、経営監督機能が十分に発揮できる体制を整えております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長 植村剛嗣、専務取締役 植村瑠美

取締役(社外) 住吉正充、監査等委員 掘井尚登、監査等委員(社外) 阿登靖紀、同 秋重好亜、同 久木田佳代

当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)の選任を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役8名のうち、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名と監査等委員である社外取締役3名となり、取締役会の構成員は以下の通りとなります。

(構成員の氏名)

代表取締役社長 植村剛嗣、取締役副社長 植村瑠美 取締役 宝定拓司、

取締役(社外) 住吉正充

監査等委員 掘井尚登、監査等委員(社外) 阿登靖紀、同 秋重好亜、

同 久木田佳代

(b) 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である社内取締役1名及び監査等委員である社外取締役3名により構成され、原則として3ヶ月に1回開催しております。内部統制室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

(構成員の氏名)

監査等委員 掘井尚登、監査等委員(社外) 阿登靖紀、同 秋重好亜、同 久木田佳代

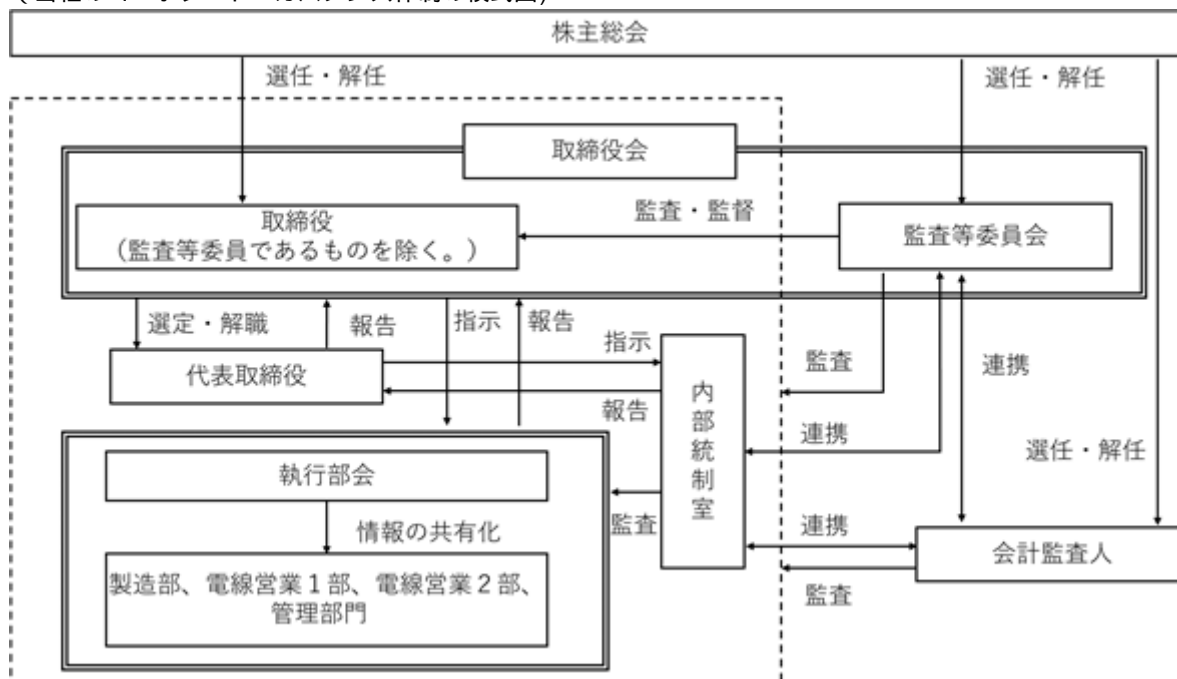
当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の選任を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は監査等委員である社内取締役1名及び監査等委員である社外取締役3名となり、構成員は以下の通りとなります。（構成員の氏名）

監査等委員 掘井尚登、監査等委員（社外） 阿登靖紀、同 秋重好亜、同 久木田佳代

（c）執行部会

執行部会は、取締役（専務取締役 植村瑠美）及び各部門長等で構成されており、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として、取締役の業務執行及び管理機能を補填するために機能しております。執行部会議では、主として各部門長から当該部門の業務運営に関する重要事項や月次業績等の報告が行われるとともに、取締役からは重要事項の指示・伝達が行なわれ、それによって当該指示・伝達事項の周知徹底と、認識の統一を図る機関としても機能しております。執行部会は、原則として毎月1回以上開催しております。

（当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図）



イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、執行部会、内部統制室及び監査等委員会が相互に連携することで、企業統治の強化を図っております。

監査等委員は、監査方針に基づき、取締役会、その他重要な会議へ出席しており、中立的かつ客観的な取締役の業務執行に対する監査・監督機能というガバナンス体制が有効に機能しており、また、社外取締役がその職務を全うすることにより、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監督機能を果たすことが可能であることから現状の体制を採用しております。

なお、当社は会計監査人として監査法人やまぶきを選任しております。

企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、内部統制室が中心となり、内部統制上必要な助言及び勧告を行っております。また、当社は財務報告の信頼性を確保し、正確な情報開示を行う体制の整備及び法令遵守、リスク回避のための社内規程の整備等を積極的に行っております。

イ リスク管理体制の整備の状況

今日の当社を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしております。企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が非常に重要であり、企業の評価を大きく左

右する時代になってきております。そのため、当社はリスク管理を経営上の重要課題の一つと捉えており
 ます。

リスク管理体制としては、各部門長を責任者とし、各担当部門の責任及び取るべき行動を分担、管理するこ
 ととしており、経営上の重要なリスクについては、逐一取締役会に報告し、決裁を得ることとしております。

ウ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とする旨を定款で定めております。

エ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が
 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、あわせて取締役の選任決議は、
 累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

オ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取
 得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであ
 ります。

カ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以
 上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主
 総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするもので
 あります。

キ 中間配当等

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配
 当を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項の規定により、期末配当・中
 間配当のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これは、
 株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ク 取締役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の
 損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1
 項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等
 でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、取締役（監査等委員である取
 締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の選任
 を上程しており、当議案が承認可決された場合、住吉正充氏、堀井尚登氏、阿登靖紀氏、久木田佳代氏との間
 で当該契約を継続する予定です。

ケ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の全ての取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第
 1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者がその
 職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある争
 訟費用及び損害賠償金等を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、取締役（監査等委員である取
 締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の選任
 を上程しており、当議案が承認可決された場合、当該契約を継続する予定です。

コ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を3ヶ月に1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については
 次のとおりであります。

氏名	出席回数
植村 剛嗣	13回/13回中
植村 瑠美	13回/13回中

住吉 正充	13回/13回中
掘井 尚登	13回/13回中
阿登 靖紀	13回/13回中
秋重 好亜	13回/13回中
久木田佳代	13回/13回中

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に、中期経営計画の協議策定、組織・人事関連、業務執行状況等の経営課題についての審議、決算に関する事項、重要規程の制定及び改廃、重要事項の承認をしております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

イ . 2026年 5月26日 (有価証券報告書提出日) 現在の役員の状況及びその任期は以下のとおりです。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	植村 剛嗣	1953年 1月10日生	1975年 4月 当社入社 1979年 1月 製造部長 1979年 5月 取締役製造部長 1981年11月 常務取締役製造部長 1987年 1月 常務取締役営業部長 1990年 5月 代表取締役社長 1993年 4月 取締役営業部門担当 1993年 5月 取締役副会長 1994年 5月 取締役 1996年 5月 常務取締役新規需要開発担当 1998年 5月 専務取締役新規需要開発管掌 2003年 4月 専務取締役開発部長 2004年 6月 代表取締役専務取締役 2004年 7月 代表取締役副社長 2005年 5月 代表取締役社長 2009年 4月 代表取締役社長兼営業本部長 2014年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	10
専務取締役	植村 瑠美	1984年 9月 5日生	2010年 4月 当社入社 2016年 5月 製品戦略本部 トータルソリューション部営業課課長 2017年 6月 製品戦略本部 国際営業部部長兼 トータルソリューション部副部長 2018年 3月 製品営業本部 営業管理部部長 2019年 1月 製品営業本部 営業管理部部長兼 管理部部長付 2019年 5月 取締役営業推進部長兼管理部管掌 2020年 6月 取締役営業推進部長兼管理課・経 理課管掌 2021年 5月 専務取締役管理部管掌 2024年 3月 専務取締役 (現任)	(注) 2	127
取締役	住吉 正充	1956年 6月 9日生	1980年 3月 理研ビニル工業株式会社 (現リケ ンテクノス株式会社) 入社 2006年 9月 リケンテクノス株式会社 コンパ ウンド営業部長 2008年 4月 同社資材部長 2012年 4月 同社理事 購買本部長 2014年 4月 同社常務取締役 営業本部長 2014年 6月 同社代表取締役常務 営業本部長 2016年 4月 同社代表取締役専務執行役員 営 業本部長 2019年 4月 リケンファブロ株式会社 代表取 締役社長 2019年 6月 リケンテクノス株式会社 取締役 退任 (任期満了) 2021年12月 リケンファブロ株式会社 代表取 締役社長退任 (任期満了) 2023年 5月 当社取締役 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	掘井 尚登	1961年12月15日生	1984年4月 当社入社 1992年1月 技術部品質管理課担当課長 1999年7月 製造部品質保証課長 2001年4月 製造部次長 2003年4月 製造本部技術部長 2006年5月 取締役製造本部技術部長 2008年1月 取締役製造技術本部品質保証部長 2009年4月 取締役製造技術本部技術部長 2009年5月 常務取締役製造技術本部技術部長 2010年5月 常務取締役製造技術本部副本部長 2011年6月 常務取締役製造技術本部長 2014年6月 常務取締役電線事業部営業本部長 2015年11月 常務取締役電線事業部営業本部長 兼第2営業部長 2016年5月 常務取締役電線営業本部長 2019年6月 顧問 2020年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	17
取締役 (監査等委員)	阿登 靖紀	1983年9月26日生	2008年3月 神戸大学法学部卒業 2008年5月 あと法務司法書士事務所開設 2011年9月 行政書士事務所 Garden開設 2020年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	秋重 好亜	1973年11月7日生	1992年4月 六興電気株式会社入社 1996年1月 西日本警備保障株式会社入社 2000年4月 鈴木鋼材株式会社入社 2012年10月 同社取締役 福岡営業所長(現任) 2023年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	久木田 佳代	1975年8月4日生	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2004年6月 公認会計士登録 2017年1月 株式会社企業評価総合研究所入社 2018年9月 株式会社MonotaRO 入社(現任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
計					155

(注)1. 住吉正充、阿登靖紀、秋重好亜及び久木田佳代の4氏は、社外取締役であります。

2. 任期は、2025年5月28日開催の第61期定時株主総会から1年であります。

3. 任期は、2024年5月29日開催の第60期定時株主総会から2年であります。

4. 任期は、2025年5月28日開催の第61期定時株主総会から2年であります。

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 掘井尚登、委員 阿登靖紀、委員 秋重好亜、委員 久木田佳代

6. 専務取締役 植村瑠美は、代表取締役社長 植村剛嗣の親族であります。

7. 取締役 久木田佳代の戸籍上の氏名は執印佳代であります。

口．当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会で決定する予定であります。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	植村 剛嗣	1953年1月10日生	1975年4月 当社入社 1979年1月 製造部長 1979年5月 取締役製造部長 1981年11月 常務取締役製造部長 1987年1月 常務取締役営業部長 1990年5月 代表取締役社長 1993年4月 取締役営業部門担当 1993年5月 取締役副会長 1994年5月 取締役 1996年5月 常務取締役新規需要開発担当 1998年5月 専務取締役新規需要開発管掌 2003年4月 専務取締役開発部長 2004年6月 代表取締役専務取締役 2004年7月 代表取締役副社長 2005年5月 代表取締役社長 2009年4月 代表取締役社長兼営業本部長 2014年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	10
取締役 副社長	植村 瑠美	1984年9月5日生	2010年4月 当社入社 2016年5月 製品戦略本部 トータルソリューション部営業課課長 2017年6月 製品戦略本部 国際営業部部長兼トータルソリューション部副部長 2018年3月 製品営業本部 営業管理部部長 2019年1月 製品営業本部 営業管理部部長兼管理部部長付 2019年5月 取締役営業推進部長兼管理部管掌 2020年6月 取締役営業推進部長兼管理課・経理課管掌 2021年5月 専務取締役管理部管掌 2024年3月 専務取締役 2026年5月 取締役副社長(予定)	(注)2	127
取締役 営業部長	宝定 拓司	1980年8月23日生	2003年3月 山梨大学教育人間科学部卒業 2003年4月 富士通サポートアンドサービス株式会社(現)エフサステクノロジーズ株式会社)入社 2018年9月 日本オラクル株式会社入社 2024年4月 当社入社・電線営業1部部長(現任) 2026年5月 取締役営業部長(予定)	(注)2	-
取締役	住吉 正充	1956年6月9日生	1980年3月 理研ビニル工業株式会社(現リケンテクノス株式会社)入社 2006年9月 リケンテクノス株式会社 コンパウンド営業部長 2008年4月 同社資材部長 2012年4月 同社理事 購買本部長 2014年4月 同社常務取締役 営業本部長 2014年6月 同社代表取締役常務 営業本部長 2016年4月 同社代表取締役専務執行役員 営業本部長 2019年4月 リケンファブロ株式会社 代表取締役社長 2019年6月 リケンテクノス株式会社 取締役退任(任期満了) 2021年12月 リケンファブロ株式会社 代表取締役社長退任(任期満了) 2023年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	掘井 尚登	1961年12月15日生	1984年4月 当社入社 1992年1月 技術部品質管理課担当課長 1999年7月 製造部品質保証課長 2001年4月 製造部次長 2003年4月 製造本部技術部長 2006年5月 取締役製造本部技術部長 2008年1月 取締役製造技術本部品質保証部長 2009年4月 取締役製造技術本部技術部長 2009年5月 常務取締役製造技術本部技術部長 2010年5月 常務取締役製造技術本部副本部長 2011年6月 常務取締役製造技術本部長 2014年6月 常務取締役電線事業部営業本部長 2015年11月 常務取締役電線事業部営業本部長 兼第2営業部長 2016年5月 常務取締役電線営業本部長 2019年6月 顧問 2020年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	17
取締役 (監査等委員)	阿登 靖紀	1983年9月26日生	2008年3月 神戸大学法学部卒業 2008年5月 あと法務司法書士事務所開設 2011年9月 行政書士事務所 Garden開設 2020年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	秋重 好亜	1973年11月7日生	1992年4月 六興電気株式会社入社 1996年1月 西日本警備保障株式会社入社 2000年4月 鈴木鋼材株式会社入社 2012年10月 同社取締役 福岡営業所長(現任) 2023年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	久木田 佳代	1975年8月4日生	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2004年6月 公認会計士登録 2017年1月 株式会社企業評価総合研究所入社 2018年9月 株式会社MonotaRO 入社(現任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
計					155

(注)1. 住吉正充、阿登靖紀、秋重好亜及び久木田佳代の4氏は、社外取締役であります。

2. 任期は、2026年5月27日開催予定の第62期定時株主総会から1年であります。

3. 任期は、2026年5月27日開催予定の第62期定時株主総会から2年であります。

4. 任期は、2025年5月28日開催の第61期定時株主総会から2年であります。

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 掘井尚登、委員 阿登靖紀、委員 秋重好亜、委員 久木田佳代

6. 取締役副社長 植村瑠美は、代表取締役社長 植村剛嗣の親族であります。

7. 取締役 久木田佳代の戸籍上の氏名は執印佳代であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社は、4名の社外取締役を選任しており、うち3名が監査等委員で構成されています。社外取締役は、法令、企業統治について、専門的な経験や知識等を活かし、中立的、客観的な見地から経営の監視、監督を行い、それぞれの活動を通して経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しており、コーポレート・ガバナンス体制が十分に機能しているものと考えております。なお、社外取締役については、当社との間で重要な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立性を有していると考えております。

当社は、社外取締役について、当社外における経験及び専門的知見等を勘案のうえ、候補者を選定し、取締役会の承認を経て定時株主総会に推薦しております。

社外取締役である住吉正充氏は、長年に亘りコンパウンド業界に籍を置かれ業界に精通しておりメーカーで長年に亘り培われた見識と、企業経営者としてのご経験からも社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役阿登靖紀氏は、司法書士および行政書士としての高度な専門知識と企業経営者としての幅広い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言をいただけるものと判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役秋重好亜氏は、長きに亘り電線業界に籍を置かれ業界に精通しておられること、また取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役久木田佳代氏は、公認会計士として財務・会計及び税務に精通し高い専門性と豊富な知見を有しており、これまで培われてきた経験は当社の監査体制の強化に寄与し、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務執行を監視、監督しており、監査等委員会監査、会計監査の監査報告や内部統制室による報告に対して、適宜質問及び助言を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監督し、監査等委員会において社内の監査等委員から監査内容等の報告や、会計監査人からの監査報告、内部統制室による報告等を受け、適宜質問や助言を行っております。

会社と社外取締役との利害関係

当社と社外取締役との関係は以下のとおりであります。

監査等委員である取締役阿登靖紀氏は、あと法務司法書士事務所の司法書士および行政書士事務所 Garden の行政書士を兼務しております。なお、当社はあと法務司法書士事務所および行政書士事務所 Garden との間に顧問契約の取引関係があります。なお、同氏は当社株式を所有しておりません。

監査等委員である取締役秋重好亜氏は、鈴木鋼材株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は鈴木鋼材株式会社との間に製品仕入等の取引関係があります。なお、同氏は当社株式を所有しておりません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件及び東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、重要な会議に出席するほか、稟議書や関係資料の閲覧を行い、必要に応じて関係者へのヒアリングを実施しております。各監査等委員の活動内容は、3ヶ月に1回以上開催される監査等委員会にて報告され、検討、議論されております。各監査等委員は、取締役及び内部統制室と意見交換を行いながらリスク防止に努めております。

監査等委員会と監査法人との相互連携については、各四半期及び本決算時の年4回、報告及び意見交換を行うほか、適宜、意見交換の場を設定し、その内容を監査業務に反映しております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しております。

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
掘井 尚登（常勤）	全14回	14回（100%）
阿登 靖紀（社外）	全14回	14回（100%）
秋重 好垂（社外）	全14回	14回（100%）
久木田佳代（社外）	全14回	14回（100%）

監査等委員会における具体的な検討内容については、監査方針、監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等となります。

また、監査等委員会の主な活動として、監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等重要会議の出席、取締役との定期的な意見交換の実施、重要書類の閲覧、内部統制室との意思疎通、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、内部統制室を設置しており、専任の内部統制室長1名を配置し、年間の内部監査計画を立案し、内部監査を定期的に行い、その結果を速やかに代表取締役に報告し、業務の改善を図っております。被監査部署に対しては、監査結果を踏まえて改善指示等を行い、改善状況を報告するよう求めています。

取締役会に対して直接の報告は行っておりませんが、監査等委員会との相互連携については、内部統制室は監査等委員会事務局として、内部統制室長が監査等委員会に出席しており、常に連携や意見交換が図られております。また、会計監査人とは監査計画や監査結果について緊密な連携を図り、定期的な意見交換の機会を設けております。

会計監査の状況

会計監査は、監査法人やまぶきと監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

ア 監査法人の名称

監査法人やまぶき

イ 継続監査期間

3年間

ウ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指 定 社 員	平野 泰久	監査法人やまぶき
業 務 執 行 社 員	高田 雄介	

（注） 継続監査年数については、全員7年以内である。

エ 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 2名、その他 4名

オ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制及び報酬（見積額）等を総合的に勘案し、会計監査人として選定しております。

会計監査人の監査内容及び質、並びに監査等委員との間におけるコミュニケーションについても従来と同様、必要な連携が図られていることから、適正であると判断いたしました。

カ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っており、監査法人による会計監査は適正に実施されているものと評価しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
20,400	-	19,500	-

イ 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（アを除く）

該当事項はありません。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案した上で、決定しております。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針等を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針等を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として当社の業績を鑑み、毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との運動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、その総額は年額1,000万円以内で（業績指標の達成度合いに応じて決定するものとする）当社の業績を鑑み、報酬等を与える時期については、毎年一定の時期に支給する。

ニ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等のウエイトが高まる構成とする。一方で当事業年度の業績に応じて割合が大きく変動するため割合の目安についてはこれを定めないものとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額および譲渡制限付株式報酬については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、非金銭報酬等の配当株式数については取締役会の決議で定めるものとする。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬 等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	139,761	139,262	-	-	499	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	11,100	11,100	-	-	-	4

(注) 1. 2021年3月15日より、取締役に対して業績連動報酬等を含む報酬制度へ改定しておりますが、現在の流動的な経済状況をふまえ、当事業年度においては業績連動報酬等の支給はございません。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、金額は当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上です。

4. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2018年5月29日開催の第54期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の固定報酬の限度額を年額150,000千円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、5名(うち、社外取締役は1名)です。

なお、2026年5月27日開催予定の第62期定時株主総会の議案(決議事項)として、「第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、年額200,000千円以内となります。当該株主総会の議案(決議事項)である「第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち、社外取締役は1名)となります。

また、2016年5月26日開催の第52期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

5. 当事業年度の取締役の報酬等の額は、2021年5月28日開催の取締役会にて、株主総会で承認された総額の範囲内で、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して決定いたしました。

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る目的で保有しているものを純投資目的とし、これ以外を純投資目的以外として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）の保有方針及び保有の合理性を検証する方法に関して、当社コーポレートガバナンス（原則1 - 4）において以下のとおり定めており、当該規定に基づき取締役会にて政策保有株式の個別銘柄の保有の適否について検証を行っております。

当社は、中長期的な観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを検証し、その検証結果を踏まえ、政策保有目的で株式を保有することを基本方針としております。

保有の妥当性が認められないと判断した場合は、売却等の方法により縮減することとしております。

政策保有の目的に合致しているか、保有対象企業の企業価値及び株主価値の維持・向上に繋がるかなどを個別に精査した上で、議決権行使を行うことを議決権行使の基準としております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	316,981

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
因幡電機産業株式会社	63,600	31,800	電線事業における得意先との取引関係強化、円滑化。当事業年度に株式分割が行われたことにより株式数が増加。(注2)	有
	182,881	125,673		
泉州電業株式会社	16,000	16,000	電線事業における得意先との取引関係強化、円滑化	有
	103,200	76,160		
SWCC株式会社	2,000	2,000	電線事業における仕入先及び得意先との取引関係強化、円滑化	無
	30,900	12,100		

(注) 1. 定量的な保有効果を記載することは困難であります。経済合理性、保有の妥当性について検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 因幡電機産業株式会社は、2025年11月30日を基準日として同年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度においては当該株式分割後の株式数を記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、監査法人等が主催する研修会及び企業内容等の開示に関する各種セミナーへの参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を構築しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,746,664	2,217,755
受取手形	75,458	4,213,94
電子記録債権	520,079	4,698,593
売掛金	1,653,392	895,257
商品及び製品	463,580	497,838
仕掛品	354,729	360,360
原材料及び貯蔵品	645,278	792,133
前渡金	6,962	2,629
前払費用	19,309	33,630
未収入金	11,385	24,307
その他	2,074	930
貸倒引当金	343	240
流動資産合計	5,498,572	5,544,590
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,215,425	3,205,827
構築物(純額)	3,88,103	3,84,463
機械及び装置(純額)	45,728	56,129
車両運搬具(純額)	15,847	9,941
工具、器具及び備品(純額)	41,578	43,792
土地	3,414,770	3,414,770
リース資産(純額)	47,359	41,841
建設仮勘定	5,396	3,300
有形固定資産合計	1,2,814,209	1,2,711,068
無形固定資産		
ソフトウェア	6,883	2,879
ソフトウェア仮勘定	13,087	20,705
無形固定資産合計	19,971	23,584
投資その他の資産		
投資有価証券	213,933	316,981
繰延税金資産	49,902	17,083
投資不動産(純額)	2,1,573,107	2,1,571,506
破産更生債権等	-	5,541
その他	105,819	99,952
貸倒引当金	-	5,541
投資その他の資産合計	1,942,763	2,005,524
固定資産合計	4,776,944	4,740,177
資産合計	10,275,516	10,284,767

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,296	-
電子記録債務	622,248	805,809
買掛金	347,048	412,064
短期借入金	1,200,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	3 182,096	3 182,096
リース債務	6,069	6,069
未払金	60,548	92,123
未払費用	2,737	2,701
未払法人税等	34,651	142,497
未払消費税等	78,205	68,750
契約負債	833	101
預り金	13,418	42,036
前受収益	5,663	5,966
賞与引当金	16,585	16,467
その他	10,116	11,139
流動負債合計	2,593,518	2,387,825
固定負債		
長期借入金	3 2,134,506	3 1,959,962
リース債務	46,025	39,956
退職給付引当金	84,475	65,832
役員退職慰労引当金	146,816	146,816
長期預り保証金	30,981	30,981
固定負債合計	2,442,805	2,243,549
負債合計	5,036,323	4,631,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	938,185	938,185
資本剰余金		
資本準備金	928,185	928,185
その他資本剰余金	8,029	8,029
資本剰余金合計	936,214	936,214
利益剰余金		
利益準備金	92,150	92,150
その他利益剰余金		
別途積立金	2,910,000	2,910,000
繰越利益剰余金	333,969	678,201
利益剰余金合計	3,336,119	3,680,351
自己株式	85,107	85,114
株主資本合計	5,125,411	5,469,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113,781	183,756
評価・換算差額等合計	113,781	183,756
純資産合計	5,239,192	5,653,393
負債純資産合計	10,275,516	10,284,767

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 5,200,678	1 6,028,307
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	378,141	463,580
当期製品製造原価	4,133,931	4,336,090
当期商品仕入高	49,552	59,891
合計	4,561,625	4,859,563
商品及び製品期末棚卸高	463,580	497,838
売上原価	3 4,098,044	3 4,361,725
売上総利益	1,102,633	1,666,582
販売費及び一般管理費	2 1,035,097	2 1,164,958
営業利益	67,536	501,624
営業外収益		
受取利息	283	1,591
受取配当金	6,424	7,522
受取賃貸料	67,962	69,296
受取奨励金	6,757	13,056
その他	7,119	2,104
営業外収益合計	88,546	93,571
営業外費用		
支払利息	20,640	31,895
賃貸収入原価	9,231	9,198
売上債権売却損	-	5,317
株式交付費	9,612	-
その他	4,291	5,117
営業外費用合計	43,774	51,528
経常利益	112,308	543,666
特別損失		
固定資産除却損	4 1,486	4 1,728
特別損失合計	1,486	1,728
税引前当期純利益	110,822	541,938
法人税、住民税及び事業税	30,157	141,702
法人税等調整額	35,662	254
法人税等合計	5,504	141,448
当期純利益	116,326	400,489

(製造原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		3,134,212	74.1	3,291,645	75.8
. 労務費		441,741	10.5	448,470	10.3
. 経費		651,033	15.4	601,606	13.9
(うち外注加工費)		(321,954)		(335,174)	
(うち減価償却費)		(119,357)		(129,193)	
当期総製造費用		4,226,987	100.0	4,341,722	100.0
仕掛品期首棚卸高		261,673		354,729	
合計		4,488,661		4,696,451	
仕掛品期末棚卸高		354,729		360,360	
当期製品製造原価		4,133,931		4,336,090	

原価計算方法

実際原価に基づく加工費等級別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	647,785	637,785	7,053	644,838	92,150	2,910,000	262,724	3,264,874
当期変動額								
新株の発行	290,400	290,400		290,400				
剰余金の配当							45,082	45,082
当期純利益							116,326	116,326
自己株式の取得								
自己株式の処分			975	975				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	290,400	290,400	975	291,375	-	-	71,244	71,244
当期末残高	938,185	928,185	8,029	936,214	92,150	2,910,000	333,969	3,336,119

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	94,130	4,463,367	90,393	4,553,761
当期変動額				
新株の発行		580,800		580,800
剰余金の配当		45,082		45,082
当期純利益		116,326		116,326
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	9,023	9,999		9,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			23,388	23,388
当期変動額合計	9,023	662,043	23,388	685,431
当期末残高	85,107	5,125,411	113,781	5,239,192

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	938,185	928,185	8,029	936,214	92,150	2,910,000	333,969	3,336,119
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							56,258	56,258
当期純利益							400,489	400,489
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	344,231	344,231
当期末残高	938,185	928,185	8,029	936,214	92,150	2,910,000	678,201	3,680,351

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	85,107	5,125,411	113,781	5,239,192
当期変動額				
新株の発行		-		-
剰余金の配当		56,258		56,258
当期純利益		400,489		400,489
自己株式の取得	6	6		6
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			69,975	69,975
当期変動額合計	6	344,225	69,975	414,200
当期末残高	85,114	5,469,636	183,756	5,653,393

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	110,822	541,938
減価償却費	167,673	179,977
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	5,438
賞与引当金の増減額(は減少)	4,088	117
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,980	18,642
固定資産除却損	1,486	1,728
受取利息及び受取配当金	6,707	9,113
受取賃貸料	67,962	69,296
受取奨励金	6,757	13,056
支払利息	20,640	31,895
株式交付費	9,612	-
売上債権の増減額(は増加)	103,503	628,143
棚卸資産の増減額(は増加)	219,997	186,743
仕入債務の増減額(は減少)	148,602	235,280
未収消費税等の増減額(は増加)	128,000	-
未払消費税等の増減額(は減少)	78,205	9,454
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,182	20,023
その他の流動負債の増減額(は減少)	31,765	88,613
その他	2,034	390
小計	151,879	1,386,956
利息及び配当金の受取額	6,707	9,113
利息の支払額	21,920	30,873
奨励金の受取額	6,757	13,056
法人税等の支払額	8,067	39,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,356	1,338,434
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	75,390	96,279
有形固定資産の売却による収入	20,495	15,381
無形固定資産の取得による支出	799	10,340
投資不動産の賃貸による収入	67,962	69,296
敷金及び保証金の差入による支出	58,354	107
その他	6,223	8,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,310	30,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	600,000
長期借入れによる収入	371,000	-
長期借入金の返済による支出	177,545	174,544
株式の発行による収入	571,187	-
自己株式の取得による支出	0	6
配当金の支払額	39,180	56,122
その他	6,069	6,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,019,392	836,742
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,102,438	471,091
現金及び現金同等物の期首残高	644,225	1,746,664
現金及び現金同等物の期末残高	1,746,664	2,217,755

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)および投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法により、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12～38年
機械及び装置	2～10年
構築物	10～42年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

当社は2008年5月22日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、内規に基づく制度廃止日までの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当事業年度末日における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は電線事業を行っており、主に防災用電線、通信用ケーブル、計装・制御用ケーブル、その他の弱電用電線の製造・販売を行っております。これらについては、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品が顧客に引き渡された時点、または顧客が検収した時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引き渡しまたは検収時点で収益を認識しております。なお、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,814,209千円	2,711,068千円
無形固定資産	19,971千円	23,584千円
投資不動産	1,573,107千円	1,571,506千円
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額としております。

当事業年度において減損の兆候はありませんが、減損の兆候が生じた場合、減損認識の判定における使用価値算定に用いる前提条件や仮定は不確実性が高く、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	49,902千円	17,083千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画等に基づいた課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、事業計画等の見直しが必要となった場合や、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	463,580千円	497,838千円
仕掛品	354,729千円	360,360千円
原材料及び貯蔵品	645,278千円	792,133千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価については、収益性が低下している場合は簿価の切り下げを行っており、収益性低下の有無の検討にあたっては、市場動向や製品の品質等を勘案し、定期的に一定の基準に沿って判断しております。市場動向の見通しが変動した場合に、翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的な修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取奨励金」は営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13,877千円は、「受取奨励金」6,757千円、「その他」7,119千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「受取奨励金」及び「奨励金の受取額」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取奨励金」6,757千円、「奨励金の受取額」6,757千円を独立掲記するとともに「小計」158,637千円を151,879千円に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,324,276千円	2,477,363千円

2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
投資不動産の減価償却累計額	173,450千円	175,052千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	2,149,083千円	2,051,082千円
構築物	88,103	84,463
土地	414,770	414,770
計	2,651,956	2,550,317

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	163,892千円	163,892千円
長期借入金	1,795,363	1,637,506
計	1,959,255	1,801,398

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
受取手形	- 千円	7,933千円
電子記録債権	-	75,573

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
運賃	142,658千円	150,100千円
荷造包装費	111,020	98,975
貸倒引当金繰入額	14	5,438
役員報酬	143,769	154,101
給料及び手当	153,736	188,923
賞与引当金繰入額	5,064	6,099
退職給付費用	4,770	3,328
減価償却費	46,681	49,182
支払手数料	181,261	120,857
地代家賃	17,403	122,991

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
棚卸資産帳簿価額切下額	30,807千円	18,889千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	- 千円	425千円
機械及び装置	631	-
工具、器具及び備品	854	309
撤去費用	-	994
計	1,486	1,728

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	4,691	1,100	-	5,791
合計	4,691	1,100	-	5,791
自己株式				
普通株式(注2)	183	0	17	165
合計	183	0	17	165

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,100千株は、2024年10月3日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分(役員に対する譲渡制限付株式付与)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	45,082	10	2024年2月29日	2024年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	56,258	利益剰余金	10	2025年2月28日	2025年5月29日

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	5,791	-	-	5,791
合計	5,791	-	-	5,791
自己株式				
普通株式（注1）	165	0	-	165
合計	165	0	-	165

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	56,258	10	2025年2月28日	2025年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	84,387	利益剰余金	15	2026年2月28日	2026年5月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当事業年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
現金及び預金勘定	1,746,664千円	2,217,755千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,746,664	2,217,755

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電線事業における太陽光発電設備(「機械及び装置」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	107,308	116,585
1年超	213,806	97,220
合計	321,114	213,806

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電線の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金の使途として、運転資金を短期で、設備投資資金を長期で調達しております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

営業債務、未払金及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社において月次資金繰計画を作成して、資金の状況を管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	213,933	213,933	-
資産計	213,933	213,933	-
(2) 長期借入金(*3)	2,316,602	2,316,602	-
(3) リース債務(*4)	52,095	47,432	4,662
負債計	2,368,697	2,364,034	4,662

当事業年度（2026年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	316,981	316,981	-
資産計	316,981	316,981	-
(2) 長期借入金(*3)	2,142,058	2,142,058	-
(3) リース債務(*4)	46,025	41,271	4,754
負債計	2,188,084	2,183,330	4,754

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期預り保証金については返還時期の見積りが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積ることができないため上記表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
長期預り保証金	30,981	30,981

(*3) 長期借入金の中には1年内返済予定の長期借入金が前事業年度182,096千円、当事業年度182,096千円含まれております。

(*4) リース債務は、リース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,746,664	-	-	-
受取手形	75,458	-	-	-
電子記録債権	520,079	-	-	-
売掛金	1,653,392	-	-	-
合計	3,995,594	-	-	-

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,217,755	-	-	-
受取手形	21,394	-	-	-
電子記録債権	698,593	-	-	-
売掛金	895,257	-	-	-
合計	3,833,001	-	-	-

(注) 2 . 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	182,096	182,096	182,096	182,096	530,958	1,057,260
リース債務	6,069	6,069	6,069	6,069	6,069	21,748
合計	1,388,165	188,165	188,165	188,165	537,027	1,079,008

当事業年度 (2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	182,096	189,648	182,096	530,958	128,664	928,596
リース債務	6,069	6,069	6,069	6,069	6,069	15,679
合計	788,165	195,717	188,165	537,027	134,733	944,275

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2025年2月28日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	213,933	-	-	213,933
資産計	213,933	-	-	213,933

当事業年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	316,981	-	-	316,981
資産計	316,981	-	-	316,981

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,316,602	-	2,316,602
リース債務	-	47,432	-	47,432
負債計	-	2,364,034	-	2,364,034

当事業年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,142,058	-	2,142,058
リース債務	-	41,271	-	41,271
負債計	-	2,183,330	-	2,183,330

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は全て変動金利によるものです。変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を元に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	213,933	60,260	153,673
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	213,933	60,260	153,673
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		213,933	60,260	153,673

当事業年度(2026年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	316,981	60,260	256,721
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	316,981	60,260	256,721
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		316,981	60,260	256,721

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。
なお、当社が有する退職一時金制度と確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
退職給付引当金の期首残高	64,494千円	84,475千円
退職給付費用	40,860	7,466
退職給付の支払額	8,279	13,677
制度への拠出額	12,600	12,432
退職給付引当金の期末残高	84,475	65,832

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(2025年 2月 28日)	(2026年 2月 28日)
積立型制度の退職給付債務	354,738千円	326,204千円
年金資産	270,263	260,371
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,475	65,832
退職給付引当金	84,475	65,832
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,475	65,832

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	40,860千円	当事業年度	7,466千円
割増退職金	前事業年度	999千円	当事業年度	3,705千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	9,254千円	5,674千円
賞与引当金	4,982	4,946
退職給付引当金	25,376	20,368
役員退職慰労引当金	44,103	45,425
投資有価証券評価損	6,272	6,460
未払事業税	3,989	10,479
その他	4,201	5,484
繰延税金資産小計	98,179	98,839
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,385	8,791
評価性引当額小計	8,385	8,791
繰延税金資産合計	89,793	90,047
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39,891	72,964
繰延税金負債合計	39,891	72,964
繰延税金資産の純額	49,902	17,083

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.04%	30.04%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%	0.64%
住民税均等割	3.96%	0.71%
評価性引当額の増減	39.71%	0.07%
賃上げ促進税制による税額控除	-	4.99%
その他	0.03%	0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.97%	26.10%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.04%から30.94%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、大阪営業所の事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸用の建物及び土地を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,730千円、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60,098千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,574,742	1,573,107
期中増減額	1,634	1,601
期末残高	1,573,107	1,571,506
期末時価	999,932	998,330

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は、減価償却費(1,634千円)であります。当事業年度の減少額は、減価償却費(1,601千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は電線事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
防災用ケーブル	1,094,189	1,194,512
通信用ケーブル等	829,144	1,119,874
計装・制御用ケーブル等	2,745,282	3,580,172
その他	532,061	133,748
顧客との契約から生じる収益	5,200,678	6,028,307
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,200,678	6,028,307

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,352,433千円	2,248,930千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,248,930	1,615,245
契約負債(期首残高)	-	833
契約負債(期末残高)	833	101

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るものです。

契約負債は収益の認識に従い取り崩されます。

当事業年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は833千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は「電線事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社は「電線事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
泉州電業株式会社	2,032,329	電線事業

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
泉州電業株式会社	2,192,595	電線事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
主要株主 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日電ホールディングス株式会社	兵庫県西宮市	1,000	有価証券の保有・売買、不動産の賃貸	被所有 直接 29.13%	当社取締役の資産管理会社	第三者 割当増資	580,800	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 日電ホールディングス株式会社は、当社の筆頭株主であり、代表取締役社長である植村剛嗣及び専務取締役である植村瑠美の資産管理会社であります。
2. 発行価格は、2024年9月17日付の取締役会決議日の直前営業日（2024年9月13日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である528円であります。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月 28 日)
1 株当たり純資産額	931円28銭	1,004円90銭
1 株当たり当期純利益	23円40銭	71円19銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 2 月 28 日)	当事業年度 (2026年 2 月 28 日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,239,192	5,653,393
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	5,239,192	5,653,393
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,625,805	5,625,800

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月 28 日)
当期純利益 (千円)	116,326	400,489
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	116,326	400,489
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,971,563	5,625,805

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,697,258	15,990	650	2,712,598	655,770	114,163	2,056,827
構築物	166,047	10,700	-	176,747	92,283	14,339	84,463
機械及び装置	1,564,310	22,216	4,330	1,582,196	1,526,066	11,814	56,129
車両運搬具	34,875	24,903	29,781	29,997	20,055	8,938	9,941
工具、器具及び備品	194,771	22,075	9,081	207,765	163,972	19,552	43,792
土地	414,770	-	-	414,770	-	-	414,770
リース資産	61,055	-	-	61,055	19,213	5,517	41,841
建設仮勘定	5,396	3,300	5,396	3,300	-	-	3,300
有形固定資産計	5,138,486	99,185	49,240	5,188,431	2,477,363	174,325	2,711,068
無形固定資産							
ソフトウェア	141,079	-	10,486	130,592	127,713	4,004	2,879
ソフトウェア仮勘定	13,087	7,617	-	20,705	-	-	20,705
無形固定資産計	154,166	7,617	10,486	151,297	127,713	4,004	23,584
長期前払費用	330	-	330	-	-	45	-
投資不動産	1,746,558	-	-	1,746,558	175,052	1,601	1,571,506

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物 会社看板設置 10,700千円

建物 2号棟休憩室増設工事(シャッター、エアコン) 14,500千円

工具、器具及び備品 電腦サーバー更新 19,987千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	600,000	1.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	182,096	182,096	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,069	6,069	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,134,506	1,959,962	0.85	2027年～2043年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,025	39,956	-	2027年～2033年
合計	3,568,697	2,788,084	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	189,648	182,096	530,958	128,664
リース債務	6,069	6,069	6,069	6,069

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	343	5,781	-	343	5,781
賞与引当金	16,585	16,467	16,585	-	16,467
役員退職慰労引当金	146,816	-	-	-	146,816

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,196
預金	
当座預金	1,508,510
普通預金	703,373
別段預金	3,675
小計	2,215,559
合計	2,217,755

ロ．受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
足立電材株式会社	15,279
ダイترون株式会社	2,536
ダイコー通産株式会社	1,705
久住電気株式会社	1,557
スズデン株式会社	316
合計	21,394

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年2月	7,933
3月	9,108
4月	4,352
合計	21,394

八．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
光昭株式会社	144,464
長沼商事株式会社	103,178
住電商事株式会社	56,013
新和商事株式会社	37,310
北陽電機株式会社	30,752
その他	326,872
合計	698,593

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年2月	75,573
3月	191,080
4月	154,638
5月	123,043
6月	138,694
7月	15,562
合計	698,593

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
泉州電業株式会社	326,873
明光電機株式会社	65,663
光昭株式会社	57,304
株式会社OCC	34,572
SWCC株式会社	32,766
その他	378,076
合計	895,257

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,653,392	6,716,628	7,474,763	895,257	89.30	69.3

ホ．商品及び製品

品目	金額(千円)
防災用ケーブル	116,247
通信用ケーブル	125,290
計装・制御用ケーブル	223,388
その他	32,911
合計	497,838

ヘ．仕掛品

品目	金額(千円)
防災用ケーブル	52,229
通信用ケーブル	110,919
計装・制御用ケーブル	188,792
その他	8,417
合計	360,360

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
銅線	602,674
テープ	38,369
ビニル	80,608
ポリエチレン	28,799
その他	21,021
小計	771,473
貯蔵品	
出荷用ドラム	16,512
その他	4,147
小計	20,659
合計	792,133

負債の部
 イ．電子記録債務
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SWCC株式会社	205,130
FCM株式会社	183,667
リケンテクノス株式会社	160,210
昭和化成工業株式会社	53,525
鈴木鋼材株式会社	35,602
その他	167,672
合計	805,809

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年3月	358,745
4月	149,871
5月	163,636
6月	133,556
合計	805,809

八．買掛金

相手先	金額(千円)
SWCC株式会社	215,064
リケンテクノス株式会社	30,040
FCM株式会社	26,169
株式会社フジクラダイヤケーブル	22,921
パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社	21,795
その他	96,072
合計	412,064

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,858,110	6,028,307
税引前中間 (当期) 純利益 (千円)	261,919	541,938
中間 (当期) 純利益 (千円)	182,855	400,489
1 株当たり中間 (当期) 純利 益 (円)	32.50	71.19

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.jmacs-j.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2016年5月26日開催の定時株主総会において、単元未満株式の買増し制度新設に関する定款変更が承認されました。なお、単元未満株式の買増し事務に関しましては、単元未満株式の買取りに準じております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第62期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

J M A C S 株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 平野 泰久
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高田 雄介
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ M A C S 株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J M A C S 株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>JMACS株式会社では主に防災用ケーブル、通信用ケーブル、計装・制御用ケーブル、その他の弱電用電線の製造・販売を行っており、当事業年度の損益計算書において、6,028百万円の売上高が計上されている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準に記載の通り、製品の引き渡しまたは検収時点で収益を認識しているが、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識している。</p> <p>当該売上高は、販売単価のマスタ登録、受注、出荷、集計、記帳等のプロセスを経て計上されるが、販売管理システムで集計された結果は手作業を介して会計システムへ仕訳入力されることから、販売管理システムとは異なった売上高が仕訳入力される可能性がある。</p> <p>当監査法人は、誤った売上高が計上された場合には財務諸表に与える影響が大きくなる可能性があることから、売上高の発生を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の発生を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売管理システムで集計された結果の会計システムへの仕訳入力に関連する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 <p>（２）実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 得意先別の前期比較及び月次推移分析を実施し、異常な増減の有無について検討を行った。 売上取引の中から、一定の条件に該当する取引及び無作為に抽出された取引について、出荷に関連する書類や検収書等との突合を実施した。 販売管理システムと会計システムを照合し、差異の内容を確かめるとともに、販売管理システム外での売上計上の妥当性を検討した。 決算日を基準として、一定の条件で抽出された相手先に対して売掛金の残高確認を行い、差異がある場合にはその内容の妥当性について検討を行った。 期末日後の売上データを入手し、異常な条件変更や多額の返品がないか検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J M A C S 株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J M A C S 株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注)2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。